

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月27日

【事業年度】 第48期（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

【会社名】 株式会社 環境管理センター

【英訳名】 ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水落 憲吾

【本店の所在の場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042(673)0500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 浜島 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042(673)0500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 浜島 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成26年 6月	平成27年 6月	平成28年 6月	平成29年 6月
売上高 (千円)	3,981,066	3,918,141	494,340	3,698,730	3,634,375	3,799,895
経常利益(損失) (千円)	109,184	144,522	200,915	82,468	17,651	171,198
当期純利益(損失) (千円)	78,447	94,935	179,455	96,194	12,360	144,120
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	759,037	759,037	759,037	759,037	759,037	858,442
発行済株式総数 (株)	4,208,270	4,208,270	4,208,270	4,208,270	4,208,270	4,678,270
純資産額 (千円)	1,545,778	1,623,176	1,422,733	1,327,129	1,337,759	1,688,780
総資産額 (千円)	5,099,438	5,343,908	4,613,594	4,448,141	4,286,159	4,429,776
1株当たり純資産額 (円)	367.35	385.75	338.11	315.39	317.92	359.49
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	3.50 ()	5.00 ()	()	()	()	3.00 ()
1株当たり当期純利益金額(損失金額) (円)	18.64	22.56	42.65	22.86	2.94	31.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)						31.71
自己資本比率 (%)	30.3	30.4	30.8	29.8	31.2	38.0
自己資本利益率 (%)	5.2	6.0			0.9	9.5
株価収益率 (倍)	45.17	30.90			108.50	15.34
配当性向 (%)	18.8	22.2				9.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	566,711	103,929	463,757	363,973	150,285	493,505
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	91,467	163,686	122,101	108,892	143,060	335,556
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	249,772	8,559	302,295	315,290	171,507	70,968
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	466,784	415,587	454,947	394,737	230,455	317,435
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	260 (107)	261 (97)	261 (88)	267 (90)	260 (93)	264 (94)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第43期、第44期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4 . 第45期及び第46期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 . 第45期及び第46期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、配当性向については、配当を実施しておりませんので記載しておりません。
- 6 . 第47期の配当性向については、配当を実施しておりませんので記載しておりません。
- 7 . 平成26年 6月24日開催の第44期定時株主総会決議により、決算期を 3月31日から 6月30日に変更しました。従って、第45期は平成26年 4月 1日から平成26年 6月30日の 3ヶ月間となっております。

2 【沿革】

年月	事業内容
昭和46年7月	東京都日野市高幡788番地の2に資本金500万円で会社設立、水質分析業務開始
昭和48年9月	本社を東京都日野市日野304番地の3に移転。
昭和50年4月	千葉出張所を千葉県千葉市稲荷町71番地に開設（昭和51年3月に千葉事業所に改称）
昭和51年3月	計量証明事業登録
昭和58年9月	埼玉事業所を埼玉県大宮市上小町1302番地に開設
昭和62年4月	本社を東京都日野市上田129番地に移転。東京都日野市日野304番地の3の旧本社を東京事業所とする
平成4年8月	東京事業所を東京都日野市日野475番地の1に移転。環境コンサルタント事業所を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に開設
9月	環境基礎研究所を東京都八王子市下恩方町323番地の1に開設、同所に東京事業所高尾分室を新設（平成5年4月 分析センターに改称）
平成5年1月	環境庁臭気判定審査証明事業認定
2月	横浜営業所を神奈川県横浜市緑区荏田町353番地の1に開設
6月	北海道営業所を北海道札幌市中央区南1条西20丁目に開設（同年9月 北海道支店に改称）
平成7年4月	組織変更により東京事業所を東京支社に、千葉事業所を東関東支社に、埼玉事業所を北関東支社に改称。環境コンサルタント事業所を環境コンサルタント事業部に改称
5月	横浜営業所を神奈川県横浜市港北区高田町995番地に移転し、神奈川営業所に改称
平成8年3月	北海道支店を北海道札幌市豊平区平岸4条10丁目8番5号に移転
11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年4月	本社及び6事業所で国際品質規格ISO9001を認証取得
6月	日本環境化学会より第4回環境化学論文賞を受賞
平成10年5月	全社一括で国際環境規格ISO14001を認証取得
8月	環境基礎研究所（分析センター）内に新分析棟を増築完成
11月	千葉県知事より東関東支社が計量管理実施優良事業場を受賞
平成11年7月	「環境報告書1999」を発行
平成12年4月	ISO/IECガイド25（精度管理と信頼性についての試験所認定制度）認定
10月	日野事業所を東京都日野市日野304番地の9に開設（平成15年8月 日野分室に改称）
12月	「ECCメールマガジン」発行開始
平成13年4月	環境コンサルタント事業部（現環境ソリューション部）を東京都日野市日野475番地の1に移転
4月	ISO/IEC17025（土壤環境基準24項目の採取から分析までの工程について）認証
6月	北海道支店を北海道札幌市中央区北2条東2丁目1番3号に移転
9月	神奈川営業所を神奈川県横浜市港南区上永谷1丁目14番21号に移転
10月	ISO/IECガイド25を規格変更に伴い、ISO/IEC17025へ移行
平成14年5月	東洋経済新報社他主催「第5回環境報告書賞」中小企業賞受賞
平成15年1月	（財）地球・人間環境フォーラム他主催「第6回環境レポート大賞」環境報告奨励賞受賞
2月	土壤汚染対策法に係る指定調査機関として指定
平成16年6月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区栄2丁目15番10号に開設
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月	測量業者登録
2月	北海道支店を北海道札幌市東区北7条東3丁目28番32に移転
6月	神奈川営業所を神奈川県川崎市川崎区池上新町1丁目8番7号に移転
平成19年5月	特定建設業許可取得
7月	北関東支社を埼玉県さいたま市中央区本町東3丁目15番12号に移転
平成20年1月	東関東支社を千葉県千葉市緑区おゆみ野5丁目44番3に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場

年月	事業内容
平成23年 4月	移動測定車「MOVING LAB(ムービングラボ)」を導入開始
8月	放射性物質核種分析業務を開始
平成24年 5月	神田オフィスを東京都千代田区内神田2丁目14番4号に開設
7月	本社を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に移転
平成25年 4月	福島事業所を福島県郡山市富田町字音路1番地109に開設
7月	食品の放射能分析でISO/IEC17025試験所認定取得
7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成27年 4月	筑西試験農場を茨城県筑西市花田字東山387番2に開設
6月	東関東支社でISO/IEC17025 試験所認定取得
12月	福島事業所を福島県福島市陣場町8丁目24に移転
平成28年 7月	分析センター、東関東支社、北関東支社、日野分室を技術センター、東関東技術センター、北関東技術センター、におい・かおりLABへ改称
10月	株式会社フィールド・パートナーズと資本業務提携を締結

3 【事業の内容】

当社は、環境計量証明業を基盤とした事業を展開しています。

環境計量証明業は、環境関連諸法規にて定められている基準への適合状況を確認するための測定・分析を行い、計量法に基づく計量証明書を成果品としてお客様に納品する事業です。当社は、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭などあらゆる環境媒体に対応するとともに、一般分析項目から極微量化学物質まであらゆる環境調査に対応できます。この環境調査分野は、公共用水域や一般環境の大気汚染などを調査する環境監視業務、工場稼働に伴う排水や排ガスなどを調査する施設・事業場業務、廃棄物処理に係る様々な環境影響を調査する廃棄物業務、土地取引等の際に土壌汚染の有無を調査する土壌・地下水業務で構成されます。

環境計量証明業を基盤とし、得られたデータを解析し活用する事業も展開しています。大規模事業に係る将来の環境影響を予測・評価する環境アセスメントを行う環境コンサルタント業務、培った分析技術をもとに受託試験やアスベスト測定等を行う応用測定業務、原発事故に起因する放射能を測定する放射能業務などを行っています。

さらに、上記各分野に係る環境対策工事や資材の販売、環境政策に係る委員会業務など、測定・分析に留まらず、周辺領域の業務についても展開しています。

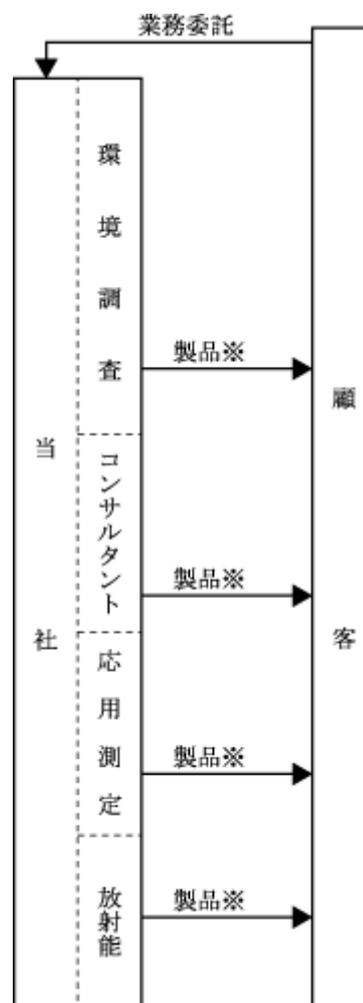
なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

当社には関係会社（当社の親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社）はありません。

・分野別の事業内容

分野	事業内容
環境調査 環境監視	公共用水・大気環境・環境騒音・道路環境等モニタリング調査
施設・事業場	施設立入・監視調査、下水道・下水処理場・上水道・水浄化施設等・民間事業場・ゴルフ場等・ビル管施設・公共施設等の計測調査、建設・土木・解体工事等の現場監視調査、引渡性能試験、道路・鉄道・航空機等の計測調査
廃棄物	ごみ処理場・中間処理場・し尿処理場・最終処分場等の廃棄物関連測定業務
土壌・地下水	工場跡地の土壌調査、建設残土の汚染状況調査、地下水汚染・土壌汚染実態調査、土壌汚染対策工事
コンサルタント	環境アセスメント業務、環境計画策定業務、自然環境調査業務、環境啓発資料制作等業務、環境監査・環境診断等業務、環境修復コーディネート業務、環境マネジメント業務、環境コミュニケーション業務（環境報告書）
応用測定 受託研究	クリーンルーム等性能試験業務、受託研究・製品開発試験業務、特殊分析・試験業務、試料・材料検査等業務
アスベスト	建材中のアスベスト含有量測定業務、アスベスト除去工事
その他	作業環境測定業務、VDT作業環境測定業務、空気環境測定業務、中央官庁の委員会業務、その他
放射能	空間放射線量測定、放射性物質核種分析

・事業系統図



（注） 製品については、顧客によって仕様が異なりその内容も多岐にわたっております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

平成29年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
264 (94)	41.5	15.7	4,230,698

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおりません。
2. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しており、その内訳は顧問3名、臨時従業員91名(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、環境管理センター労働組合が組織されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

当事業年度の国内経済を概観すると、政府の経済対策や金融緩和政策などを背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向につながり、緩やかな回復基調であったものの、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響などにより、依然として不透明な状況が続いております。

環境行政の動向としては、豊洲新市場に係る土壌汚染問題が改めてクローズアップされました。食の安全・安心の観点だけでなく、専門家による第三者委員会での取り決めが実現しなかった行政手続きの課題や、過去に実施した調査の信頼性など、様々な問題が提起されました。

このような状況の中、当社は豊洲新市場に係る各種環境調査を受託しました。これは、再スタートを切った専門家会議が主導する案件であり、当社の永年の実績に裏付けられた信頼をもとに、調査を実施いたしました。

また当社は、平成28年10月に株式会社フィールド・パートナーズと資本業務提携を行いました。株式会社フィールド・パートナーズは、土壌汚染対策にコストキャップ保証をつけるという独自のビジネスモデルを構築しています。調査から対策工事まで、コストキャップ保証のもと、ワンストップサービスを顧客に提供することができる体制を整え、土壌・地下水分野の業績拡大に向けた基盤を構築いたしました。

通期の受注高は41億円（前事業年度比13.3%増）でありました。官公庁からの受注高は11億76百万円（同13.2%増）、民間顧客からの受注高は29億23百万円（同13.3%増）になりました。受注高に占める官公庁の割合は28.7%であります。通期の売上高は37億99百万円（同4.6%増）でありました。官公庁への売上高は10億30百万円（同13.8%減）、民間顧客への売上高は27億69百万円（同13.5%増）になりました。この結果、翌事業年度以降に繰り越す受注残高は13億97百万円（同27.4%増）になりました。

損益面については、売上原価は29億2百万円（前事業年度比84百万円増）、販売費及び一般管理費は7億15百万円（同22百万円減）になりました。その結果、営業利益は1億82百万円（前事業年度は営業利益78百万円）、経常利益は1億71百万円（前事業年度は経常損失17百万円）、当期純利益は1億44百万円（前事業年度は当期純利益12百万円）になりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて86百万円増加し、3億17百万円になりました。営業活動により4億93百万円収入、投資活動により3億35百万円支出、財務活動により70百万円支出となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の営業活動による収入は4億93百万円（前事業年度は1億50百万円収入）であります。主として、税引前当期純利益1億71百万円（同28百万円）、減価償却費2億70百万円（同2億44百万円）の計上、その他の負債62百万円（同10百万円支出）の増加等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の投資活動による支出は3億35百万円（前事業年度は1億43百万円支出）であります。当事業年度は測定・分析機器など経常的な設備投資のため、有形固定資産に2億26百万円、無形固定資産に85百万円支出しました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の財務活動による支出は70百万円（前事業年度は1億71百万円支出）であります。当事業年度は運転資金、設備資金を用途とする短期、長期借入金を2億8百万円（純額）返済（同1億52百万円調達）しました。また、当事業年度中に第三者割当による株式の発行を行い1億98百万円の収入がありました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

(1) 生産実績

分野	第47期 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)		第48期 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	
	環境調査			
環境監視(千円)		163,063		195,307
施設・事業場(千円)		508,164		602,844
廃棄物(千円)		472,473		319,526
土壌・地下水(千円)		550,739		802,751
小計(千円)		1,694,441		1,920,429
コンサルタント(千円)		320,790		282,101
応用測定				
受託研究(千円)		180,645		195,717
アスベスト(千円)		223,910		181,783
その他(千円)		147,660		173,997
小計(千円)		552,217		551,498
放射能(千円)		276,814		195,718
合計(千円)		2,844,264		2,949,748

(注) 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

分野	第47期 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)		第48期 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高
環境調査				
環境監視(千円)	138,868	54,658	422,782	80,873
施設・事業場(千円)	605,951	110,745	760,386	199,297
廃棄物(千円)	522,163	142,377	436,310	195,892
土壌・地下水(千円)	835,390	147,453	910,790	166,246
小計(千円)	2,102,374	455,235	2,530,269	642,310
コンサルタント(千円)	282,290	296,855	606,206	540,320
応用測定				
受託研究(千円)	267,112	86,799	284,649	68,494
アスベスト(千円)	301,795	43,188	275,974	27,729
その他(千円)	244,075	31,817	219,940	17,115
小計(千円)	812,983	161,805	780,564	113,338
放射能(千円)	422,515	182,904	183,244	101,219
合計(千円)	3,620,164	1,096,800	4,100,284	1,397,189

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

分野	第47期 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	第48期 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)
環境調査		
環境監視(千円)	203,954	396,567
施設・事業場(千円)	634,768	671,835
廃棄物(千円)	544,349	382,795
土壌・地下水(千円)	759,788	891,996
小計(千円)	2,142,861	2,343,194
コンサルタント(千円)	341,617	362,741
応用測定		
受託研究(千円)	250,061	302,954
アスベスト(千円)	333,142	291,433
その他(千円)	236,331	234,642
小計(千円)	819,535	829,031
放射能(千円)	330,361	264,928
合計(千円)	3,634,375	3,799,895

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績に占める官公庁向けの割合は、第47期 1,194,915千円(32.9%)、第48期 1,030,316千円(27.1%)であります。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は昭和46年の創業以来、環境の総合コンサルタントとして現場に立ち、環境問題の解決に貢献してまいりました。当社が提供するデータをもとに、どのような社会インフラを作るべきかの議論が始まる、言わば「社会基盤の礎」として活動してまいりました。

当社は、こうして蓄積した技術力をもとに環境調査の現場からの目とおした提言を行い、社会やお客様の環境保全活動、環境リスク回避にお役立ちするとともに、社会の経済発展に寄与することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当事業年度は当期純利益 1 億44百万円となったことから、1 株当たり純資産額が41円57銭増加して359円49銭となりました。当社は、1 株当たり純資産額を500円に回復することを目標としております。

経営指標としている主な経営数値の進捗状況は次のとおりです。

決算年月	平成26年 6月期	平成27年 6月期	平成28年 6月期	平成29年 6月期 (当期)
当期純利益（損失） （百万円）	179	96	12	144
1株当たり当期純利益 （損失）金額（円）	42.65	22.86	2.94	31.88
1株当たり配当額（円）	0.00	0.00	0.00	3.00
配当性向（％）	-	-	-	9.4
純資産額（百万円）	1,422	1,327	1,337	1,688
1株当たり純資産額 （円）	338.11	315.39	317.92	359.49

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、計量法に基づく環境計量証明業を基盤とした事業を展開しています。環境計量証明事業において、環境の計量の方法は日本工業規格（JIS）で定められており、差別化要因が少ないことから価格面での競争が激化するなかにあります。当社はこれまでに培った技術力によってお客様・社会からの要請に対応して現状把握の計量業務にとどまらず問題解決の提案も行ってまいりました。今後もお客様・社会のご期待にそえるよう取り組むことが使命であると考えております。

東日本大震災以降、社会からの要請は変わりつつあり、社会貢献に活用できる技術は急激に進化しています。放射性物質による環境汚染、PM2.5の越境汚染、生物的な応答による水質試験、遺伝子解析技術の活用など、従来の環境計量の枠を越えた測定・分析技術が求められています。

こうした多様性の時代にあって、当社は旧来型の競争とは一線を画し、社会価値の向上に有用となる技術開発に取り組んでまいります。今後も測定と分析の事業を基盤技術として研鑽につとめ、さらにその周辺分野に積極的に取り組むことによって、お客様・社会の要請に対応できるよう努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、次の4項目を対処すべき課題として重視しています。

新分野への取り組み

当社の競争力の源泉は現場力にあります。現場での対応力を高め、現場で生まれる様々なニーズを吸い上げ、環境計量証明業の周辺に事業領域を拡大していきます。規制対応のための測定・分析だけでなく、社会に密接に影響を与える応用測定や環境修復、事業価値を高めるための新分野・新技術に取り組むことが課題であると考えております。

これまでに環境対策工事や環境修復のための薬剤販売、放射能計測・除染など国策レベルの事業・研究課題に取り組んでまいりました。今後もフィールド調査での強みを活かしつつ、農業・食品などの周辺分野から通信・制御機器も視野に入れて、新分野開拓への取り組みを進めてまいります。

コラボレーションの取り組み

当社は、事業活動を推進するためには戦略的な連携を推進することが有効な方法であると考えております。

これまでに高度の技術と幅広い知見を有する国内の企業・研究機関との情報交換を円滑に進める関係を構築してまいりました。今後も、国内外の企業との関係を一層密にすることにより、事業活動の範囲を広げてまいります。

技術開発と人材の多様性・育成

お客様ニーズを的確につかみ、形あるサービスとしてお返すするためには、優秀な人材を多数確保することが必要です。お客様や社会からの要請が変化していく中で、現場経験の積み重ねが新たな環境問題に対応するための技術基盤になっていると当社は考えております。あわせて、フィールドで各人の能力を最大限に発揮させるべく、通信や制御技術を駆使した現場サポート技術を開発してまいります。

また、海外出身の留学生の採用、女性が働きやすい職場の整備、多能化のための研修など、人材の多様化を図るための仕組みづくりに取り組めます。

リスク分散対応と利益向上の施策

当社は、東日本大震災を教訓として、リスク分散の観点から生産拠点の平準化に取り組むとともに、省エネの視点から使用電力・薬品類の削減に積極的に取り組んでまいりました。

今後も、施設の保全維持・改修を行うとともに作業ラインの改善・再配置を進めることにより事業の採算性・効率性の改善を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況及び株価等に影響を及ぼす可能性について、有価証券報告書提出日現在において以下のリスクが考えられます。

事業環境の影響について

当社の基盤となる環境計量証明業のビジネスは規制ビジネスであり、行政による環境に関する規制動向により市場環境は大きく変化します。また、環境規制に対応する測定・分析はJIS等で方法が定められており、JIS等の改正によっても競争環境に変化が生じます。

環境法規制に対応した事業を展開するために、設備投資や人材育成を継続的に行っておりますが、市場環境の変化に対応できない場合、収益力や採算性に悪影響を及ぼす可能性があります。

官公庁受注の影響について

当社が官公庁から受注する契約は全受注金額の約20～30%を占めており、特に4～6月に受注時期が集中します。官公庁からの受託契約は競争入札が条件であり、当社が入札に参加できない場合や入札に参加しても他社が落札する場合があります、受注予測は確実ではなく業績見通しに影響が生じる可能性があります。

事業登録の影響について

当社の事業の基盤をなす環境計量証明業としての事業登録をはじめ、特定計量証明事業者、作業環境測定機関、建設コンサルタント、建設業、土壌汚染対策法指定調査機関等、様々な法律に基づく事業登録を行い、事業を展開しております。

何らかの理由により、これらの登録が取り消された場合には、当該事業の実施に支障が生じるおそれがあります。当社では事業登録に係る各法令を順守するとともに、複数の有資格者を配するなどの措置を講じ、事業登録の維持に努めております。

自社施設の安全並びに環境汚染事故等の影響について

当社は、分析施設として技術センター、東関東技術センター、北関東技術センターを有しております。これら施設で取り扱う分析対象の検体や分析用薬品などに化学物質が含まれており、人の健康や周辺環境に影響を与えるおそれのあるものや有機化学物質抽出用の溶媒などの引火性・爆発性のものがあります。

当社は、次に掲げるリスクが内在していることを認識しており、リスクの回避に努めています。

- ・分析従事者：健康への影響ならびに分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる事故
- ・分析施設内：分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる火災
- ・排水排気設備：測定値が排出基準を超過したことによる施設の操業停止
- ・施設敷地内：化学物質の漏洩等による土壌または地下水汚染
- ・周辺環境：化学物質等の周辺環境への放出・飛散ならびに騒音・振動の近隣への影響

上記に掲げたリスクが地震やヒューマンエラーにより現実化した場合は、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社の分析検体処理数の約6割を占める技術センターが地震や事故により操業休止になった場合は、事業計画の達成に重大な影響を及ぼす可能性が考えられますが、当社は3ヶ所の分析施設を有してリスクの分散を図っております。

当社は、安全を第一とし、分析従事者には標準操作マニュアルによる作業指導を行うなどの教育訓練を実施し事故の防止に努めています。また、従業員の健康管理に配慮し、定期的に特殊健康診断を行っております。分析施設の管理については、設置している排水処理設備・排気処理設備の定期点検を行い、法規制よりも厳しい自主管理基準による測定監視での確認を行っております。なお、当社は施設内外において環境モニタリングを定期的実施しております。

資金調達に係る財務制限条項について

当社は、安定的な資金調達をはかるため、取引先金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には、財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合、期限の利益を喪失し、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 資本業務提携

当社は、平成28年10月19日開催の取締役会において、株式会社フィールド・パートナーズ（以下「フィールド・パートナーズ」又は「割当先」という。）と資本業務提携（以下「本資本業務提携」という。）を行うこと、及びフィールド・パートナーズに対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」という。）を行うことを決議いたしました。なお、本第三者割当増資は、平成28年11月4日付で実施いたしました。

・ 資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の理由

当社は、計量法に基づく環境計量証明業を基盤とした事業を展開しておりますが、平成15年の土壤汚染対策法施行以降、不動産取引に伴う土壤汚染調査は当社の主力商品として成長し、近年、当社の売上高の2～3割を占めるに至っております。当社の土壤汚染調査の特徴は、的確な調査、豊富な行政折衝経験により最適な対策計画を立案できること、特定の技術にとらわれず顧客にとり最適な対策工事を提案できることにあります。土壤汚染は顧客にとり負の側面を持ち合わせていることから、対応に当たる個々の担当員への信頼が重要なビジネスです。

日本の土壤汚染対策の潜在的市場は16.9兆円（環境省 土壤汚染をめぐるブラウンフィールド対策手法検討調査検討会「土壤汚染をめぐるブラウンフィールド問題の実態等について 中間とりまとめ」（平成19年3月））と推定されています。土壤汚染対策法施行から10年以上経ち、毎年1千億円程度の安定した市場が形成されており、その1割が調査、9割が対策工事と見積もられます。当社としては、土壤汚染調査の安定した市場の中でシェアを伸ばしていくことを、重要な成長戦略と位置づけております。

一方、割当先であるフィールド・パートナーズは、土壤汚染対策にコストキャップ保証をつけるという独自のビジネスモデルを構築しています。また、近年は損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの出資を受け、同社との連携を深めています。フィールド・パートナーズが展開するコストキャップ保証とは、土壤・地下水汚染対策工事費用を事前に確定させるサービスで、土壤・地下水汚染対策にかかる費用が当初の見積額を超過するリスクに対する保証をフィールド・パートナーズが供与するものです。汚染対策にかかる費用が事前に確定できるため、顧客にとり土壤・地下水汚染リスクを切り離して安心して不動産取引を進めることが可能となります。

フィールド・パートナーズは、平成28年2月頃、業務範囲及び顧客層の相補性を有する当社との間で業務提携をすれば、調査から対策工事まで、コストキャップ保証のもと、ワンストップサービスを顧客に提供する体制が整うとの考えから、当社に対し、業務提携を提案しました。これを受け、当社にて検討した結果、費用面はもとより、信頼面でも競争力を強化し、両社の業績拡大を図るには、土壤・地下水汚染対策分野に関する業務提携を実施することが最良の選択であると判断するに至りました。

将来的には、コストキャップ保証を付して新たに提供する環境汚染の調査・対策サービス（以下「環境保証商品」という。）の共同開発へつなげ、新たなビジネスモデルを両社で構築していく所存です。

また、当社とフィールド・パートナーズは、上記の業務提携に係る協議の過程で、業務提携の実効性を高めること及び長期的なパートナーシップを構築することに向けて、資本関係を構築することが重要と考え、上記の業務提携とあわせて、相互に株式を保有する資本提携を実施することとしました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社とフィールド・パートナーズとの間で本資本業務提携に関して締結する契約において、以下の内容の業務提携について合意しました。

当社が土壤汚染調査を受託した案件におけるフィールド・パートナーズの土壤汚染対策に係るコストキャップ保証サービス及び土壤汚染対策工事サービスの紹介

フィールド・パートナーズが受託した土壤汚染対策案件における土壤調査業務の当社への委託

当社からフィールド・パートナーズへの人員派遣

環境保証商品の共同開発

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、フィールド・パートナーズに当社の普通株式470,000株（本第三者割当増資後の所有議決権割合10.05%、発行済株式総数に対する所有割合10.05%）を割り当てるとともに、フィールド・パートナーズの株式6株（所有議決権割合1.03%、発行済株式総数に対する所有割合1.03%）を新たに取得しました。

資本提携の詳細は、後記「 第三者割当による新株式の発行」をご参照ください。

3. 本資本業務提携先の概要

名称	株式会社フィールド・パートナーズ
所在地	東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー10階
代表者の役職・氏名	代表取締役 福永健二郎
事業内容	土壌汚染に係る調査、汚染対策工事の請負及び土壌汚染対策工事の保証サービスなど
資本金	213,500千円

・第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成28年11月4日
(2) 発行新株式数	普通株式470,000株
(3) 発行価額	1株につき423円
(4) 調達資金の額	198,810千円
(5) 募集又は割当方法(割当先)	第三者割当の方法により、フィールド・パートナーズに470,000株を割り当てる。

(2) 資金調達

平成28年3月31日付で既存の借入金の借換えを行い、機動的かつ安定的な資金調達手段を導入することによる財務の健全性を確保し、より強固な財務基盤を構築するとともに、毎年の金融費用の削減を目的として株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。

なお、本契約には、財務制限条項が付されており、その詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

シンジケートローン契約の概要

アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほ銀行
コ・アレンジャー	多摩信用金庫
契約締結日	平成28年3月31日
参加金融機関	株式会社みずほ銀行、多摩信用金庫、株式会社商工組合中央金庫

トランシェA

契約形態	コミットメントライン契約
組成金額	15億円
コミットメント期間	平成28年4月8日～平成29年3月31日 (4回までの延長条項あり)
資金用途	運転資金

トランシェB

契約形態	タームローン契約
組成金額	13億円
実行日	平成28年4月8日
最終弁済期日	平成33年3月31日
資金用途	既往債務返済資金

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動費用の総額は7百万円であります。

当社では、当社が蓄積した環境分析技術を農業に活かすことを目的とした研究開発活動を行っています。茨城県筑西市にフィールドを設け、様々な試験栽培に対応するための栽培技術を確認するとともに、当社の分析技術を活かした様々な検討を行っています。栽培方法により、栽培植物中の有効成分量がどのように変化するか等の試験・研究を行っています。

今後、これらの技術を活かし農業に関連する案件の受注を増やしていく予定です。

なお、当社は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は連結対象会社を有しないことから個別財務諸表のみを作成しており、当社の財政状態及び経営成績の分析は、財務諸表に基づくものです。文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 会計方針と経営成績の見積り

この財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社が採用している重要な会計方針のうち次の会計方針が、当事業年度の財務諸表の作成に重要な影響を及ぼす事項であると考えております。

貸倒引当金

当社は、取引先への債権の回収可能性を個別に検討し、支払い不能時の損失に備えて貸倒引当金を計上しております。

受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

退職給付債務

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。退職給付債務及び退職給付費用は、事業年度末時の要支給額をもとに算出する簡便法を使用しております。

繰延税金資産

貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。また、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し合理的に見積っておりますが、将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

(2) 経営成績に関する分析

受注高及び売上高

当事業年度の受注高は41億円（前事業年度比13.3%増）となりました。このうち、官公庁からの受注高は11億76百万円（同13.2%増）、民間企業からの受注高は29億23百万円（同13.3%増）であります。また、当事業年度の売上高は37億99百万円（同4.6%増）となりました。このうち、官公庁への売上は10億30百万円（同13.8%減）、民間企業への売上は27億69百万円（同13.5%増）であります。

当社は、計量法に基づいて水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭・土壌汚染など、環境法規の規制数値を基準として、環境中の濃度等の調査・測定・分析を行い、その結果を濃度計量証明書や試験結果成績書として作成する「環境調査」事業を主業務としています。

これらの環境調査事業で培った調査技術と分析技術をもとに、環境影響評価（アセスメント）、自然環境調査などの「コンサルタント」事業、受託試験・研究業務、作業環境測定、アスベスト測定などの環境関連分野における「応用測定」事業、放射能測定を行う「放射能」事業を行っています。

事業別の概況は次のとおりです。

「環境調査」事業の当事業年度の受注高は25億30百万円（前事業年度比4億27百万円増）、売上高23億43百万円（同2億円増）、受注残高6億42百万円（同1億87百万円増）になりました。

当事業は業務内容により次の4つに区分しています。

- (1)「環境監視」関連分野は、主として官公庁委託による公共用水域・大気環境の濃度計量証明業務を行う業務です。当事業年度の受注高は4億22百万円（前事業年度比2億83百万円増）、売上高3億96百万円（同1億92百万円増）、受注残高80百万円（同26百万円増）になりました。
- (2)「施設・事業場」関連分野は、官公庁並びに民間企業の各施設・事業場からの排水・排ガス、騒音・振動、悪臭などの測定・分析を行う業務です。当事業年度の受注高は7億60百万円（前事業年度比1億54百万円増）、売上高6億71百万円（同37百万円増）、受注残高1億99百万円（同88百万円増）になりました。
- (3)「廃棄物」関連分野は、主として公営のごみ焼却施設・中間処理施設・最終処分場等の廃棄物関連の調査業務、ダイオキシン・PCB類の分析を主としています。当事業年度の受注高は4億36百万円（前事業年度比85百万円減）、売上高3億82百万円（同1億61百万円減）、受注残高1億95百万円（同53百万円増）になりました。
- (4)「土壌・地下水」関連分野は、民間企業の工場跡地等の売買に伴う汚染状況の把握調査を主としています。当事業年度の受注高は9億10百万円（前事業年度比75百万円増）、売上高8億91百万円（同1億32百万円増）、受注残高1億66百万円（同18百万円増）になりました。

「コンサルタント」事業は、環境影響評価（アセスメント）、自然環境調査など主として民間事業者が開発行為に関連して行う環境保全への取り組みに関する業務です。当事業年度の受注高は6億6百万円（前事業年度比3億23百万円増）、売上高は3億62百万円（同21百万円増）、受注残高5億40百万円（同2億43百万円増）になりました。

「応用測定」事業の当事業年度受注高は、7億80百万円（前事業年度比32百万円減）、売上高8億29百万円（同9百万円増）、受注残高1億13百万円（同48百万円減）になりました。うち、建材のアスベストの含有量分析等を行う「アスベスト」分野の受注高は2億75百万円（同25百万円減）、売上高2億91百万円（同41百万円減）になりました。

「放射能」事業は、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染により、放射能測定業務の需要が増加したことから開始した事業であります。受注高は1億83百万円（前事業年度比2億39百万円減）、売上高は2億64百万円（同65百万円減）、受注残高1億1百万円（同81百万円減）であります。

売上原価、販売費及び一般管理費

当期総製造費用には外注費6億65百万円（前事業年度比11百万円減）を含み29億49百万円（同1億5百万円増）を計上し、売上原価は29億2百万円（同84百万円増）となりました。売上総利益は8億97百万円（同81百万円増）、売上総利益率は23.6%（前事業年度22.5%）であります。

販売費及び一般管理費は7億15百万円（前事業年度比22百万円減）、営業費用の合計は36億17百万円（同61百万円増）でありました。

営業外収益と営業外費用

営業外収益は受取手数料、受取保険金、受取利息及び受取配当金など、合計28百万円（前事業年度比19百万円増）となりました。営業外費用は、支払利息21百万円（同19百万円減）、損害賠償金14百万円など、39百万円（同65百万円減）となりました。

法人税等及び調整額

法人税・住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせて27百万円（前事業年度比10百万円増）を計上し、当期純利益は1億44百万円（前事業年度は当期純利益12百万円）となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉

資金の需要及び財政政策

当社の事業は、受託した調査を4月に着手して3月に完了する契約が多く、3月末時の売掛金残高は年間売上高のおよそ3分の1になる傾向があります。それにより4～5月の売掛金回収までの間、毎月平均的に発生する人件費・外注委託費等の営業費用の支払を目的とする資金需要が生じ、取引銀行から計画的に借入金を調達しています。

当社の資金計画は、現金及び預金の月末残高が各月の資金需要の1～1.5ヶ月相当を目安としており、安定した財務流動性を維持するよう努めております。

設備投資目的の資金は、分析測定機器等、経常的な更新の場合には手元資金またはリース契約に依っており、土地建物等の取得や高額な設備を導入する場合には長期資金を調達することを基本としております。

資産・負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産は44億29百万円（前事業年度末比1億43百万円増加）になりました。

流動資産は、12億60百万円（前事業年度末比1億94百万円増加）になりました。変動した主な科目は、現金及び預金（同86百万円増加）、受取手形（同88百万円増加）であります。

固定資産は、31億68百万円（前事業年度末比50百万円減少）になりました。うち有形固定資産は29億19百万円（同56百万円減少）、当事業年度の減価償却実施額は2億70百万円です。当事業年度は2億30百万円（前事業年度は2億33百万円）の設備投資を行いました。なお、投資額にはリース契約による取得14百万円を含めております。

負債は、27億40百万円（前事業年度末比2億7百万円減少）になりました。主として借入金の純増減により2億7百万円減少であります。

当事業年度末の有利子負債残高は、18億9百万円（前事業年度末比2億52百万円減少）です。内訳は、運転資金、設備投資目的の短期、長期借入金残高17億1百万円（同2億7百万円純減）、リース債務の残高1億8百万円（取得及びリース料支払いにより前事業年度末比45百万円純減）です。

純資産は、当事業年度中に第三者割当増資を行い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ99百万円増加したこと及び当期純利益1億44百万円計上により16億88百万円（前事業年度末比3億51百万円増加）になりました。この結果、1株当たり純資産は、359円49銭（同41円57銭増加）になりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、第2「事業の状況」1「業績等の概要」の「(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 経営者による課題の認識と翌事業年度について

豊洲新市場への移転問題により、土壌汚染対策の重要性が再認識されています。地球温暖化対策の必要性が増す中、風力、太陽光、バイオマスなど新エネルギー関連分野への投資意欲は引き続き旺盛です。

このような市場環境の中、事業場のモニタリング業務や作業環境測定など当社の基盤となる業務の競争力を高めるとともに、土壌・地下水、受託試験、コンサルタントなど当社の特色を活かした成長エンジンとなる業務を強化してまいります。土壌・地下水分野においては、株式会社フィールド・パートナーズとの業務提携を軸に、提案型の営業を展開します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、分析・測定機器の経常的な設備投資を行い、設備投資額は2億30百万円（前事業年度は2億33百万円）となりました。なお、投資額にはリース資産14百万円（同29百万円）を含めております。

当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、除却はありません。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、国内に10ヶ所の支社、調査、分析施設及び営業所等を有しております。以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

（平成29年6月30日現在）

事業所 (所在地)	業務内容	土地		建物		構築物 (千円)	機械及 び装置 (千円)	車両運 搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	投下資本 合計 (千円)	従業 員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)							
本社 (東京都 八王子市)	管理	452.89	304,215	809.20	79,627	147		1,471	1,151	20,863	407,477	47
技術センター (東京都 八王子市)	調査 分析 研究開発	1860.69	490,277	(751.82) 4469.97	782,549	1,968	181,567	1,624	48,611	40,073	1,546,672	93
東関東技術セ ンター (千葉市 緑区)	調査 分析	2747.11	262,153	2734.98	457,313	7,116	37,725	0	11,412	25,860	801,580	35
北関東技術セ ンター (さいたま市 中央区)	調査 分析	(1020.08) 1020.08		(993.23) 993.23	13,976	0	16,942	0	4,056	8,142	43,119	16
におい・かお りLAB (東京都 日野市)	分析	284.31	51,000	446.31	54,871	830	6,569		251		113,522	8
神田オフィス (東京都 千代田区)	営業			(372.18) 372.18	4,056				1,163		5,219	57

- (注) 1. 投下資本の金額は、平成29年6月末帳簿価額であります。
2. 土地、建物の面積で()内は賃借中のものであります。
3. 神田オフィスは建物の一部を賃借しておりますので土地面積の記載を省略しております。
4. 従業員数は、正社員であります（顧問、臨時従業員及び出向社員を含めておりません）。
5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
北関東技術センター社屋 (オペレーティング・リース)	一式	20年間	25,200	252,000
高分解GC/MSシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	9年間	3,385	

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成29年6月30日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,678,270	4,678,270	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,678,270	4,678,270		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第238条及び第240条の規定に基づく当社の取締役及び執行役員、ならびに従業員に発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成28年9月27日当社取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年8月31日)
新株予約権の数(個)	710(注)1	710(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,000(注)1	71,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成31年10月13日～ 平成38年10月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 402 資本組入額 201	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議により承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の

調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。上記調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が、新株予約権の割当日から新株予約権の行使期間（以下「権利行使期間」という。）の開始時点或いは下記（2）に定める業績条件を達成した時点のいずれか遅い時点まで（以下「権利行使開始確定時点」という。）、当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を有していることとする。なお、定年退職等別途定める事由に該当する場合を除き、権利行使開始確定時点以前に当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を失った場合、新株予約権は行使することができない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使期間の最終日までの期間に終了する各事業年度のうち、いずれか連続する2事業年度における当社の経常利益の合計額が5億円以上となった場合、該当する連続する2事業年度のうち最終の事業年度にかかる有価証券報告書提出日の翌日以降、新株予約権を行使することができる（以下、この行使条件を「業績条件」という。）ものとする。なお、業績条件における経常利益は、当社の各事業年度にかかる有価証券報告書に記載された損益計算書における経常利益をいうものとし、当社が連結財務諸表を作成している場合には、連結損益計算書に記載された経常利益をいうものとする。
- (3) 新株予約権者が、権利行使時点で当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職若しくは懲戒解職の決定又はこれらに準ずる事由がないこととする。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下「権利承継者」という。）及びその代表者（以下「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届け出るものとし、権利承継者が新株予約権を行行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならない。
- (5) 新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行行使することはできない。
- (6) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の権利行使をすることができない。
- (7) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行行使することができない。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議により定めるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の(A)、(B)、(C)、(D)又は(E)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当該承認決議がなされた日から1年以内の日であって取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(A) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(B) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(C) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(D) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(E) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)2の規定により新株予約権の権利行使ができなくなった場合は、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)2に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年11月4日(注)	470,000	4,678,270	99,405	858,442	99,405	807,106

(注) 有償第三者割当増資 発行価格423円 資本組入額211.5円
割当先 株式会社フィールド・パートナーズ

(6) 【所有者別状況】

平成29年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	24	21	10	8	2,523	2,591	
所有株式数 (単元)		3,965	2,838	6,759	437	27	32,748	46,774	870
所有株式数 の割合(%)		8.48	6.07	14.45	0.93	0.06	70.01	100.00	

(注) 自己株式418株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に18株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
水落 憲吾	東京都東大和市	497,790	10.6
株式会社フィールド・パートナーズ	東京都港区虎ノ門1-2-8	470,000	10.0
環境管理センター従業員持株会	東京都八王子市散田町3-7-23	382,000	8.2
片柳 健一	東京都杉並区	229,950	4.9
水落 阿岐子	東京都小平市	182,700	3.9
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	130,000	2.8
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	100,000	2.1
多摩信用金庫	東京都立川市曙町2-8-28	90,000	1.9
有限会社マイライフ	東京都東村山市富士見町5-8-18	73,000	1.6
飯田 富美子	東京都八王子市	71,500	1.5
計		2,226,940	47.6

(注) 株式会社フィールド・パートナーズは、平成28年11月4日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより、主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 400		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,677,000	46,770	
単元未満株式	普通株式 870		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,678,270		
総株主の議決権		46,770	

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社環境管理センター	東京都八王子市散田町3-7-23	400		400	0.01
計		400		400	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成28年9月27日取締役会決議)

会社法に基づき、平成28年9月27日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 3名 当社執行役員(取締役兼務の者を除く。) 4名 当社従業員(執行役員兼務の者を除く。) 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	418		418	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図り、株主各位に対して適正な利益還元を行うことを利益配分に関する基本方針としております。各事業年度における株主各位への配当は、業績の進展状況に応じて配当政策を決定し、株主各位のご期待に添うよう努める考えです。当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。

また、内部留保については、研究開発、商品開発など将来の成長に向けた有効な投資活動に充当するとともに、純資産の増加に努め、1株当たり純資産額500円の回復と自己資本利益率の向上を目標としてまいります。

当事業年度の業績は、当期純利益1億44百万円を計上しました。当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして1株当たり3円配当を実施させていただきました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
平成29年9月26日 定時株主総会決議	14,033	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
最高(円)	1,734	1,227	739	769	647	600
最低(円)	222	403	532	456	295	309

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 平成26年6月24日開催の定時株主総会において、決算日を6月30日に変更しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	533	484	502	493	463	566
最低(円)	443	450	458	402	429	440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		水落 憲吾	昭和42年5月3日生	平成9年1月 当社入社 平成15年6月 取締役 平成17年4月 取締役 執行役員 営業推進室長 平成20年4月 専務取締役 専務執行役員 東京支社長 平成22年4月 取締役 専務執行役員 営業本部長兼東京支社長 平成23年4月 代表取締役社長(現任)	(注)2	497,790
専務取締役 (代表取締役)	経営企画室長	清水 重雄	昭和40年6月19日生	平成元年3月 当社入社 平成23年4月 執行役員 首都圏支社長 平成25年4月 執行役員 プロジェクト事業本部長兼首都圏支社長 平成25年6月 取締役 執行役員 プロジェクト事業本部長兼首都圏支社長 平成27年9月 常務取締役 平成28年4月 常務取締役 経営企画室長 平成29年7月 代表取締役専務 経営企画室長(現任)	(注)2	25,000
取締役 (技術管掌)	システム統括室長	豊口 敏之	昭和41年6月25日生	平成3年10月 当社入社 平成25年4月 執行役員 プロジェクト事業本部副本部長兼プロジェクト推進部長 平成27年9月 取締役 執行役員プロジェクト事業本部長兼プロジェクト推進部長 兼環境放射能プロジェクト室長 平成28年7月 取締役 執行役員 プロジェクト事業本部長 平成29年7月 取締役(技術管掌) 兼システム統括室長(現任)	(注)2	17,100
取締役	管理部長	浜島 直人	昭和44年10月18日生	平成6年4月 当社入社 平成27年9月 執行役員 管理部長 兼経営企画室長 平成28年4月 執行役員 管理部長 平成29年9月 取締役 執行役員 管理部長(現任)	(注)2	7,800
取締役 (監査等委員)		片柳 健一	昭和24年5月14日生	昭和60年4月 当社入社 平成5年4月 事業統括部長 平成5年6月 取締役 平成8年4月 取締役 技術本部副本部長 平成13年6月 取締役 退任 平成15年4月 執行役員 新事業開発室長 平成16年4月 執行役員 市場開発室長 平成20年6月 常勤監査役 平成27年9月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	229,950

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		渡辺 真一郎	昭和34年11月8日生	昭和57年4月 野村證券(株) 入社 平成19年4月 野村證券(株) 取締役 平成20年10月 野村ホールディングス(株) 常務グループ広報担当 平成22年4月 野村ビジネスサービス(株) 執行役社長 平成23年4月 野村ビジネスサービス(株) 取締役社長 平成24年10月 アドバンストアイ(株) 常勤顧問 平成25年2月 (株)エヌ・エヌ・エー 監査役(現任) 平成25年5月 アドバンストアイ(株) 取締役会長(現任) 平成25年6月 クォンツ・リサーチ(株) 取締役(現任) 平成26年9月 当社取締役 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)		中嶋 教夫	昭和48年7月20日生	平成8年4月 株式会社武蔵野銀行 入行 平成17年4月 明治大学商学部助手 平成18年4月 明星大学経済学部経営学科講師 平成22年4月 明星大学経済学部経営学科准教授 平成24年4月 明星大学経営学部経営学科准教授(現任) 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						777,640

- (注) 1. 渡辺真一郎、中嶋教夫は、社外取締役であります。
2. 平成29年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 平成29年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 取締役浜島直人氏の戸籍上の氏名は、濱島直人であります。
5. 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 片柳健一 委員 渡辺真一郎 委員 中嶋教夫
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で構成されております。
執行役員 管理部長 浜島 直人(取締役兼務)
執行役員 営業本部長 斉藤 徹
執行役員 技術本部長 阿部 大
執行役員 営業本部 営業4部長 二瓶 昭一
執行役員 プロジェクト事業部長 井上 文雄
執行役員 営業本部 営業3部長 堀 宏一郎
7. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。
補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
八百屋 伴声	昭和37年3月22日生	平成7年4月 弁護士登録(現在) 平成19年4月 第二東京弁護士会副会長	-

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業経営を進めるに当たっての仕組み」と定義しており、当社が社会的使命を果たすとともに企業価値増大につながるための手段であると理解しております。

当社は創業以来、環境調査事業を通じて社会に貢献することを企業理念として事業活動に取り組んでまいりました。経営に当たっての基本的な考え方は、事業活動を通じて顧客・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えることが当社の果たすべき社会的使命であると考えております。また、経営の健全性と透明性を高めることが株主・投資家の期待する企業価値の増大につながると考えております。

企業統治の体制

イ) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、代表取締役社長水落憲吾をはじめ7名により構成されております。平成29年7月より、リスク管理体制を強化するため2代表制を採用しております。

当社は、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の透明性及び効率性を高めることを目的として、平成27年9月29日開催の第46期定時株主総会での承認をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。経営の透明性及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、監査等委員である取締役に2名の社外取締役を選任しております。

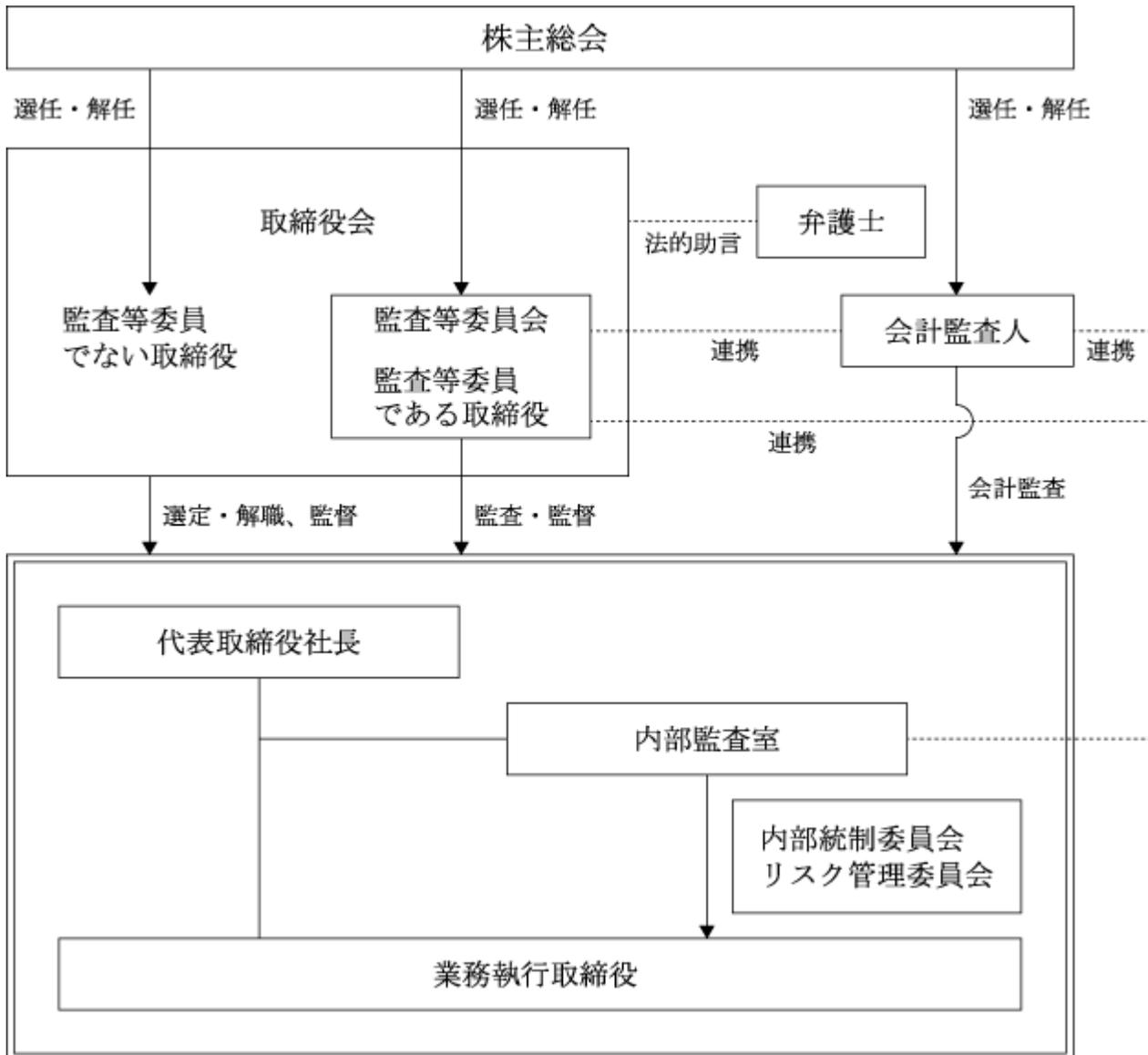
当社は、従前より経営の意思決定と執行の迅速化を実現するため執行役員制を採用しております。

当社は、会社法に定められた事項及び取締役会規程に定める経営に関する重要事項を審議するために、取締役会を毎月1回以上開催しております。なお、法的検討を要する重要事項については顧問契約を締結する弁護士事務所から助言を受けて判断しております。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名との3名で構成されております。各監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧することとしております。また、会計監査人、内部監査室と連携して各事業所における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施することとしております。監査等委員会が実施した業務監査の内容は、年1回以上代表取締役社長に意見を述べるほか、必要の都度取締役会において意見を述べることとしております。

当社の経営管理組織体制を図で表すと、次の図のとおりであります。なお、財務情報の内部統制、リスク管理、品質管理等に関する内部管理体制も含めて図示しています。

1. 経営管理体制の模式図



ロ) 当該体制を採用する理由

当社の取締役のうち、監査等委員でない取締役は、環境計量証明業における業務経験が豊富な社内出身の取締役4名により構成しております。

また、監査等委員である取締役で構成する監査等委員会は、社内出身の常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名により構成しております。監査等委員会、内部監査室、会計監査人による適正な連携を取る体制としており、経営監視機能が確保されていると考えております。

なお、監査等委員である社外取締役2名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

ハ) その他の企業統治に関する事項

当社は、経営の健全性と透明性を高めることが企業の社会的責任であり株主・投資家が期待する企業価値の増大につながると考え、事業活動に取り組んでおります。こうした考えを実現するためには、企業倫理・内部統制・リスク管理・情報開示が重要であると認識しております。

当社は「企業行動指針」を平成10年4月に制定いたしました。健全な経営を遂行するには取締役・執行役員・従業員の法令遵守意識の浸透が必須であることから行動指針を制定したものであり、代表取締役社長は全社行事等の機会を通じて企業倫理の重要性を強調しております。

平成18年5月には、役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定めました。また、当社は、経営成績、財務状況及び株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクを想定し、損失の回避または軽減のための予防的取り組みを行う目的から、リスク管理体制の構築に取り組んでおります。

当社は、株主・投資家等ステークホルダーへの適時適切な情報開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識しており、情報開示に関する基本方針を定めております。その他、営業秘密及び個人情報情報の漏洩防止が重要課題であることを認識しており、社内体制の整備を進めております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、金融商品取引法の施行に伴い、平成20年4月取締役会において「財務報告に関する内部統制構築の基本計画」を定めました。内部統制システムの運用にあたっては、四半期ごとに各執行部門長が自己点検を行い、内部統制委員会が審査・承認し、内部監査室が監査報告書を添えて代表取締役社長に提出しております。

「財務報告に関する内部統制」は、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて必要な業務プロセスを選定し評価を行います。各業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況を確認することにより有効性を判定しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社の経営成績、財務状況及び株価等に負の影響を及ぼす可能性については、別項に記載(第2「事業の状況」4「事業等のリスク」)のほかにも、様々な可能性を想定することができます。

当社の各執行部門は、施設管理等を起因とする環境リスクや従業員の健康リスクを未然に防止することを重点においた自主点検を推進し、毎月度定期的に取締役会等に報告を行っております。リスク管理委員会は、取締役・執行役員・内部監査室らにより構成し、各執行部門におけるリスク管理活動の指導・助言にあたっております。

当社は、直下型地震等自然災害による従業員の安全と事業継続リスクに備えるため、各従業員には「災害時行動マニュアル」を常時携行させるほか、施設耐震調査や減災対策などを行っております。

二) 責任限定契約の締結について

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況等（当事業年度）

当社の内部監査は、内部監査室3名により行っております。内部監査室は監査等委員会と連携して、各部門における内部統制、事業リスク、環境・品質マネジメント活動等につき定期的に内部監査を実施し、その監査結果については代表取締役社長に報告しております。また、改善すべき点については、各部門長から改善状況の報告を求め、再評価を行っております。

当事業年度における監査等委員会監査の状況については、以下のとおりであります。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と監査等委員である社外取締役2名との3名で構成されております。監査等委員会は、毎年度当初に作成した監査計画に基づき四半期ごとに業務監査を実施するほか、必要に応じて取締役・執行役員及び部門長から報告を聴取しています。また、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と監査日程・方法・結果等について意見交換を行うとともに、内部監査室、会計監査人が行う事業所監査に立ち会っております。これらの監査活動の結果は、年度の終了後に代表取締役社長に対し監査業務総括報告書を提出しています。

内部監査室、監査等委員会、会計監査人の相互連携については、監査日程・監査方法・監査結果等の情報交換を行っております。

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、監査等委員会とは監査計画の策定期間及び決算時期において定期的に意見交換を行い会計及び業務に関する情報を共有しています。会計監査人は、年4回決算監査を含めた監査結果全般について監査等委員会に報告を行っております。

社外取締役

当社の監査等委員である社外取締役は2名であります。

監査等委員である社外取締役の渡辺取締役は、長年にわたり証券会社等の取締役を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断しております。同氏は、平成26年9月より当社の社外取締役（非業務執行取締役）を務め、社外取締役として適宜経営全般に助言をいただきました。同氏は、当社株式を所有しておりません。その他、当社と同氏の間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

渡辺取締役は平成24年5月まで、野村證券㈱の取締役を務めておりました。当社は野村證券㈱に持株会事務を委託しておりますが、主要な取引先に該当しないと判断しております。その他、当社と同社との間には、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

渡辺取締役は現在、アドバンストアイ㈱の取締役会長を務めております。当社はアドバンストアイ㈱と経営顧問契約を締結しておりますが、主要な取引先または多額の報酬を受けている専門的な役務の提供者に該当しないと判断しております。その他、当社と同社との間には、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

渡辺取締役は現在、㈱エヌ・エヌ・エーの監査役を務めております。同社との間に市場調査の取引関係はありますが、業務執行者ではないこと、人的関係、資本関係及びその他利害関係はないため、主要な取引先には該当しないと判断しております。また、クオンツ・リサーチ㈱の取締役を務めておりますが、同社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及びその他利害関係はないものと判断しております。

監査等委員である社外取締役の中嶋取締役は、過去に直接、企業経営に関与された経験がありませんが、会計学の専門家として企業価値向上につながる研究実績を積み重ねておられます。監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に寄与いただけると判断しています。

当社は、社外取締役候補者を選任するに際して、その独立性を確保するために社外取締役の選任基準を定めています。

社外取締役は、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、社外取締役として適任と判断することから、東京証券取引所に独立役員の届出をしております。なお、独立役員の資格を満たす者全てを独立役員に指定しております。

会計監査の状況

イ) 業務を執行した公認会計士等

当社の会計監査業務については新日本有限責任監査法人を選任しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
跡 部 尚 志	新日本有限責任監査法人	2年
鹿 島 寿 郎	新日本有限責任監査法人	1年

上記の他、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名です。

役員報酬等

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	54,875	51,760	3,115			3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	10,500	10,500				1
社外役員	6,750	6,750				3

(注)平成27年9月29日開催の第46期定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬額を、年額2億円以内(うち社外取締役分5千万円以内)、監査等委員である取締役の報酬額を、年額5千万円以内と決議いただいております。

ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
12,200	1	使用人兼務取締役の使用人給与相当額であります。

ニ) 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

株式の保有状況

イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数：4 銘柄

貸借対照表計上額の合計額：41,758千円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川崎地質(株)	20,000	8,580	取引の維持・向上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川崎地質(株)	20,000	9,660	取引の維持・向上

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	917	1,118	48		768

ニ) 投資株式の保有目的を変更したもの

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役の員数は7名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、監査等委員でない取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う。監査等委員である取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,200		20,200	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度（自平成27年7月1日 至平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年7月1日 至平成29年6月30日）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自平成27年7月1日 至平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年7月1日 至平成29年6月30日）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し社内に反映できる体制を整備するため、平成22年4月に公益財団法人財務会計基準機構へ加入いたしました。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	230,455	317,435
受取手形	24,672	113,439
売掛金	526,503	462,868
仕掛品	224,281	272,058
貯蔵品	11,644	10,021
前払費用	35,245	43,067
繰延税金資産	13,814	43,926
その他	3,647	3,836
貸倒引当金	3,542	5,734
流動資産合計	1,066,721	1,260,920
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,456,994	3,469,639
減価償却累計額	2,007,742	2,077,157
建物(純額)	1 1,449,251	1 1,392,481
構築物	71,622	71,359
減価償却累計額	60,208	61,296
構築物(純額)	11,414	10,062
機械及び装置	737,372	783,303
減価償却累計額	574,448	539,286
機械及び装置(純額)	162,923	244,016
車両運搬具	46,590	29,809
減価償却累計額	36,914	26,439
車両運搬具(純額)	9,676	3,369
工具、器具及び備品	637,384	618,529
減価償却累計額	554,836	551,777
工具、器具及び備品(純額)	82,547	66,751
土地	1 1,107,645	1 1,107,645
リース資産	312,556	258,794
減価償却累計額	176,345	163,853
リース資産(純額)	136,211	94,941
建設仮勘定	16,489	-
有形固定資産合計	2,976,159	2,919,268
無形固定資産		
ソフトウェア	83,570	79,207
その他	8,690	6,524
無形固定資産合計	92,261	85,731

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,458	42,876
出資金	21,020	21,020
従業員に対する長期貸付金	1,117	915
破産更生債権等	56,914	42,372
長期前払費用	11,213	12,607
差入保証金	78,933	74,026
繰延税金資産	7,579	1,567
その他	5,670	9,196
貸倒引当金	44,890	40,726
投資その他の資産合計	151,017	163,856
固定資産合計	3,219,438	3,168,855
資産合計	4,286,159	4,429,776
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,077	66,713
短期借入金	1, 2 500,000	1, 2 400,000
1年内返済予定の長期借入金	1 107,044	1 107,044
リース債務	56,257	47,807
未払金	195,520	73,153
未払費用	57,242	123,974
未払法人税等	20,145	65,992
未払事業所税	5,627	6,352
未払消費税等	15,972	41,595
前受金	37,623	75,842
預り金	7,139	7,606
受注損失引当金	1,783	4,104
流動負債合計	1,086,433	1,020,188
固定負債		
長期借入金	1 1,301,134	1 1,194,090
リース債務	97,434	60,234
退職給付引当金	455,795	458,838
役員退職慰労引当金	4,082	4,082
資産除去債務	3,520	3,561
固定負債合計	1,861,967	1,720,807
負債合計	2,948,400	2,740,995

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	759,037	858,442
資本剰余金		
資本準備金	707,701	807,106
資本剰余金合計	707,701	807,106
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	129,132	14,987
利益剰余金合計	129,132	14,987
自己株式	142	142
株主資本合計	1,337,464	1,680,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295	1,250
評価・換算差額等合計	295	1,250
新株予約権	-	7,135
純資産合計	1,337,759	1,688,780
負債純資産合計	4,286,159	4,429,776

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)
売上高	3,634,375	3,799,895
売上原価	2,817,651	2,902,049
売上総利益	816,723	897,846
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60,660	69,010
株式報酬費用	-	5,527
給料及び手当	334,122	266,570
福利厚生費	72,039	62,167
退職給付費用	24,604	20,522
交際費	11,815	11,791
旅費及び交通費	27,761	28,881
賃借料	6,533	5,895
地代家賃	12,956	12,073
租税公課	6,745	6,604
事業税	11,032	20,547
支払手数料	87,900	132,462
研究開発費	26,412	7,655
減価償却費	29,364	37,670
貸倒引当金繰入額	6,969	-
その他	19,475	28,335
販売費及び一般管理費合計	1 738,395	1 715,716
営業利益	78,328	182,130
営業外収益		
受取利息	1,111	1,072
受取配当金	1,030	2,017
受取手数料	914	12,432
受取賃貸料	1,362	1,437
受取保険金	2,408	5,878
その他	2,113	5,387
営業外収益合計	8,940	28,224
営業外費用		
支払利息	40,296	21,286
支払手数料	57,073	1,776
損害賠償金	1,058	14,722
その他	6,490	1,371
営業外費用合計	104,920	39,156
経常利益又は経常損失()	17,651	171,198
特別利益		
受取保険金	2 96,460	-
特別利益合計	96,460	-
特別損失		
弔慰金	2 41,000	-
社葬費用	2 8,813	-
特別損失合計	49,813	-
税引前当期純利益	28,996	171,198
法人税、住民税及び事業税	14,665	51,503
法人税等調整額	1,971	24,425
法人税等合計	16,636	27,078
当期純利益	12,360	144,120

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)		当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
. 労務費		1,192,269	41.9	1,336,098	45.3
. 外注費		676,465	23.8	665,152	22.5
. 経費					
業務委託手数料		95,684		117,477	
賃借料		56,513		48,347	
消耗品費		253,747		215,115	
地代家賃		56,554		50,788	
減価償却費		205,938		232,030	
その他		307,090		284,738	
当期経費計		975,529	34.3	948,498	32.2
当期総製造費用		2,844,264	100.0	2,949,748	100.0
期首仕掛品棚卸高		200,331		224,281	
計		3,044,595		3,174,030	
差引：他勘定振替高	2	3,625		2,243	
差引：期末仕掛品棚 卸高		224,281		272,058	
受注損失引当金繰入額		963		2,320	
当期売上原価		2,817,651		2,902,049	

(脚注)

1. 原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

なお、原価差額については、期末時において売上原価と仕掛品に配賦しております。

2. 他勘定振替高の内訳

項目	前事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)
販売促進費（販売費及び一般管理費）（千円）	3,625	2,243
合計（千円）	3,625	2,243

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月 30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	759,037	707,701	707,701	141,493	141,493	142	1,325,103
当期変動額							
新株の発行							
当期純利益				12,360	12,360		12,360
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計				12,360	12,360		12,360
当期末残高	759,037	707,701	707,701	129,132	129,132	142	1,337,464

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,025	2,025		1,327,129
当期変動額				
新株の発行				
当期純利益				12,360
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	1,730	1,730		1,730
当期変動額合計	1,730	1,730		10,629
当期末残高	295	295		1,337,759

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	759,037	707,701	707,701	129,132	129,132	142	1,337,464
当期変動額							
新株の発行	99,405	99,405	99,405				198,810
当期純利益				144,120	144,120		144,120
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	99,405	99,405	99,405	144,120	144,120		342,930
当期末残高	858,442	807,106	807,106	14,987	14,987	142	1,680,394

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	295	295		1,337,759
当期変動額				
新株の発行				198,810
当期純利益				144,120
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	955	955	7,135	8,090
当期変動額合計	955	955	7,135	351,021
当期末残高	1,250	1,250	7,135	1,688,780

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	28,996	171,198
減価償却費	244,463	270,820
株式報酬費用	-	7,135
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,421	1,972
退職給付引当金の増減額(は減少)	24,388	3,043
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,472	-
受注損失引当金の増減額(は減少)	963	2,320
受取利息及び受取配当金	2,141	3,089
受取保険金	98,869	5,878
支払利息	41,879	21,286
支払手数料	57,073	1,776
有形固定資産除却損	4,749	1,361
損害賠償損失	1,058	14,722
弔慰金	41,000	-
社葬費用	8,813	-
売上債権の増減額(は増加)	4,407	27,629
たな卸資産の増減額(は増加)	25,509	46,154
仕入債務の増減額(は減少)	10,707	1,766
未払消費税等の増減額(は減少)	122,661	26,704
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,284	8,262
その他の負債の増減額(は減少)	10,020	62,133
その他	4	2,060
小計	149,938	540,948
利息及び配当金の受取額	2,141	3,089
保険金の受取額	103,047	5,878
利息の支払額	40,736	21,324
損害賠償金の支払額	1,058	14,722
弔慰金の支払額	41,000	-
社葬費用の支払額	8,813	-
法人税等の支払額	13,233	20,363
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,285	493,505
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	143,267	226,210
有形固定資産の売却による収入	4	4,907
無形固定資産の取得による支出	4,006	85,813
投資有価証券の取得による支出	-	28,160
その他	4,208	279
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,060	335,556

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	324,177	100,000
長期借入れによる収入	1,582,206	-
長期借入金の返済による支出	1,105,904	108,820
社債の償還による支出	262,500	-
リース債務の返済による支出	60,676	60,925
株式の発行による収入	-	198,810
配当金の支払額	456	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,507	70,968
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	164,282	86,980
現金及び現金同等物の期首残高	394,737	230,455
現金及び現金同等物の期末残高	1 230,455	1 317,435

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品...個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 貯蔵品...最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(但し、技術センター、本社、におい・かおりLAB及び東関東技術センターの建物(賃貸物件の建物附属設備を除く。))については定額法)

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 5～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成21年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止していることから、当事業年度における繰入額はありません。

5. 収益及び費用の計上基準

収益の計上については完成基準を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか取得日より3ヶ月以内に満期が到来する定期性預金であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「損害賠償金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた7,549千円は、「損害賠償金」1,058千円、「その他」6,490千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税引前当期純利益」に含めていた「損害賠償損失」は、重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記することとしております。これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「損害賠償金の支払額」を独立掲記しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において「損害賠償損失」1,058千円、「損害賠償金の支払額」1,058千円として表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
建物	1,424,301千円	1,370,696千円
土地	1,107,645	1,107,645
計	2,531,946	2,478,342

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
短期借入金	500,000千円	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	107,044	107,044
長期借入金	1,301,134	1,194,090
計	1,908,178	1,701,134

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	500,000	400,000
差引額	1,000,000	1,100,000

なお、当該コミットメントライン契約について、下記のとおり財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成27年6月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

平成28年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)
	26,412千円	7,655千円

なお、当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。

研究開発費の総額の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)
給料及び手当	5,658千円	- 千円
福利厚生費	2,216	709
退職給付費用	790	-
旅費及び交通費	1,643	1,396
賃借料	164	268
研究開発経費	437	-
支払手数料	3,623	1,958
減価償却費	9,160	1,119

2 前事業年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)

平成27年 7月17日に、当社創業者 元代表取締役会長 水落陽典氏が逝去したことに伴い、生命保険会社から受け取った生命保険金、弔慰金、社葬に関する費用であります。

当事業年度(自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	4,208			4,208

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	0			0

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	4,208	470		4,678

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	0			0

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度 期末	
提出会社	平成28年ス tock・オ プションと しての新株 予約権	-	-	-	-	-	7,135
合計			-	-	-	-	7,135

(注)平成28年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,033千円	3.00円	平成29年6月30日	平成29年9月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	230,455千円	317,435千円
現金及び現金同等物	230,455	317,435

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	29,949千円	14,194千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	32,511	15,275

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に分析・測定機器（機械及び装置、工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成28年6月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	74,507	70,724	3,782
合計	74,507	70,724	3,782

(単位：千円)

	当事業年度（平成29年6月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	74,507	74,507	
合計	74,507	74,507	

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 （平成28年6月30日）	当事業年度 （平成29年6月30日）
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	4,377	
1年超		
合計	4,377	

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 （自平成27年7月1日 至平成28年6月30日）	当事業年度 （自平成28年7月1日 至平成29年6月30日）
支払リース料	9,678	4,421
減価償却費相当額	8,278	3,782
支払利息相当額	334	43

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
1年内	29,680	25,200
1年超	252,000	226,800
合計	281,680	252,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の社内規定に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役に報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金として、長期借入金は設備投資及び営業取引に係る資金として調達してあります。借入金の金利の大半が市場金利連動となっており急激な金利上昇局面では金利コストを上昇させ収益を大きく損なうおそれがあります。なお、シンジケートローン契約に基づく借入金には、財務制限条項が付されてあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)。

前事業年度(平成28年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	230,455	230,455	
(2) 受取手形	24,672	24,672	
(3) 売掛金	526,503	526,503	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	9,497	9,497	
資産計	791,129	791,129	
(1) 短期借入金	500,000	500,000	
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,408,178	1,408,178	
負債計	1,908,178	1,908,178	

当事業年度（平成29年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	317,435	317,435	
(2) 受取手形	113,439	113,439	
(3) 売掛金	462,868	462,868	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	10,778	10,778	
資産計	904,521	904,521	
(1) 短期借入金	400,000	400,000	
(2) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を 含む）	1,301,134	1,301,134	
負債計	1,701,134	1,701,134	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
非上場株式	3,960	32,098

非上場株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	230,455	
受取手形	24,672	
売掛金	526,503	
合計	781,631	

当事業年度（平成29年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	317,435	
受取手形	113,439	
売掛金	462,868	
合計	893,743	

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000					
長期借入金	107,044	107,044	107,044	107,044	951,344	28,658
合計	607,044	107,044	107,044	107,044	951,344	28,658

当事業年度（平成29年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000					
長期借入金	107,044	107,044	107,044	951,344	20,244	8,414
合計	507,044	107,044	107,044	951,344	20,244	8,414

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成28年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	917	350	567
	小計	917	350	567
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,580	8,800	220
	小計	8,580	8,800	220
合計		9,497	9,150	347

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額3,960千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めてはおりません。

当事業年度(平成29年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,778	9,150	1,628
	小計	10,778	9,150	1,628
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		10,778	9,150	1,628

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額32,098千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めてはおりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また当社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	480,183千円	455,795千円
退職給付費用	44,164	45,018
退職給付の支払額	68,552	41,975
退職給付引当金の期末残高	455,795	458,838

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
非積立制度の退職給付債務	455,795千円	458,838千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	455,795	458,838
退職給付引当金	455,795千円	458,838千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	455,795	458,838

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	44,164千円	45,018千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への拠出額は、前事業年度14,651千円、当事業年度14,272千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
年金資産の額	5,926,858千円	6,433,639千円
年金財政計算上の数理債務の額	5,420,954	5,594,596
差引額	505,904	839,043

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 4.24% (平成28年3月31日現在)

当事業年度 4.15% (平成29年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差額の要因は、前事業年度は別途積立金繰越額1,530,145千円及び未償却過去勤務債務残高1,024,241千円、当事業年度は別途積立金繰越額1,035,360千円及び未償却過去勤務債務残高196,317千円
円であります。なお、過去勤務費用はありません。

4. 確定拠出制度

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
確定拠出制度への要拠出額	21,360千円	20,751千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
売上原価		1,608千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用		5,527千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成28年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）3名 当社従業員（取締役兼務の者を除く）28名
株式の種類及び付与数	普通株式 71,000株
付与日	平成28年10月12日
権利確定条件	（注）
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成31年10月13日～平成38年10月12日

- （注）1. 新株予約権者が、新株予約権の割当日から権利行使期間の開始時点或いは下記（注2）に定める業績条件を達成した時点のいずれか遅い時点まで（以下「権利行使開始確定時点」という。）、当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を有していることとする。なお、定年退職等別途定める事由に該当する場合を除き、権利行使開始確定時点以前に当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を失った場合、新株予約権は行使することができない。
2. 新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使期間の最終日までの期間に終了する各事業年度のうち、いずれか連続する2事業年度における当社の経常利益の合計額が5億円以上となった場合、該当する連続する2事業年度のうち最終の事業年度にかかる有価証券報告書提出日の翌日以降、新株予約権を行使することができる（以下、この行使条件を「業績条件」という。）ものとする。なお、業績条件における経常利益は、当社の各事業年度にかかる有価証券報告書に記載された損益計算書における経常利益をいうものとし、当社が連結財務諸表を作成している場合には、連結損益計算書に記載された経常利益をいうものとする。
3. 新株予約権者が、権利行使時点で当社又は当社の子会社の就業規則に基づく論旨解職若しくは懲戒解職の決定又はこれらに準ずる事由がないこととする。
4. 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下「権利承継者」という。）及びその代表者（以下「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届け出るものとし、権利承継者が新株予約権を行行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならない。
5. 新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行行使することはできない。
6. 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の権利行使をすることができない。
7. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行行使することができない。
8. その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議により定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成28年9月27日
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	71,000
失効	
権利確定	
未確定残	71,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

決議年月日	平成28年9月27日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	402

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 三項格子モデル(離散時間型モデル)

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	88.17%
予想残存期間	(注) 2	6.5年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利子率	(注) 4	0%

(注) 1. 6.5年間(平成22年3月から平成28年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成28年6月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りがマイナス金利であるため、0%と仮定を置いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	181,880千円	128,147千円
貸倒引当金	14,838	14,226
未払事業税	1,697	5,888
未払事業所税	1,736	1,945
役員退職慰労引当金	1,250	1,250
退職給付引当金	139,627	140,496
未払賞与等	2,508	21,807
その他	6,709	14,477
繰延税金資産小計	350,250	328,239
評価性引当額	328,298	281,910
繰延税金資産合計	21,951	46,329
繰延税金負債		
その他	558	834
繰延税金負債合計	558	834
繰延税金資産の純額	21,393	45,494

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
法定実効税率 (調整)	33.10%	30.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.91	2.34
住民税均等割	50.50	8.21
役員報酬	-	1.58
税率変更	5.40	-
評価性引当額の減少	45.31	27.10
その他	1.23	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.37%	15.82%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、土壌汚染調査費用、リース資産の返却費用、賃借物件の原状回復費用を資産除去債務として認識しております。

土壌汚染調査費用は、土壌汚染対策法に基づく分析施設に係る土壌汚染調査義務によるものです。

リース資産の返却費用は、分析・測定機器等のリース契約に基づく返却費用の負担条項によるものです。

賃借物件の原状回復費用は、事務所等の賃借契約に基づく退去時の原状回復義務によるものです。

なお、資産除去債務の計上に代えて、賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～50年と見積り、割引率は0.529%～2.285%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)
期首残高(千円)	3,461	3,520
有形固定資産の取得に伴う増加額(千円)		
有形固定資産の除却に伴う減少額(千円)		20
時の経過による調整額(千円)	59	60
期末残高(千円)	3,520	3,561

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自平成27年7月1日 至平成28年6月30日）

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

当事業年度（自平成28年7月1日 至平成29年6月30日）

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成27年7月1日 至平成28年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	環境監視	施設・事業場	廃棄物	土壌・地下水	コンサルタント	応用測定	放射能	合計
外部顧客への売上高	203,954	634,768	544,349	759,788	341,617	819,535	330,361	3,634,375

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成28年7月1日 至平成29年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	環境監視	施設・事業場	廃棄物	土壌・地下水	コンサルタント	応用測定	放射能	合計
外部顧客への売上高	396,567	671,835	382,795	891,996	362,741	829,031	264,928	3,799,895

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	水落憲吾			当社代表取締役社長	被所有 直接11.4		弔慰金の支払	41,000		

(注) 当社前代表取締役会長 故水落陽典氏のご遺族に対する弔慰金であります。支払金額については、取締役会決議に基づき、当社規程に定める支給基準により決定しております。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり純資産額	317円92銭	359円49銭
1株当たり当期純利益金額	2円94銭	31円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	31円71銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,337,759	1,688,780
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		7,135
(うち新株予約権(千円))		7,135
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,337,759	1,681,645
普通株式の発行済株式数(株)	4,208,270	4,678,270
普通株式の自己株式数(株)	418	418
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,207,852	4,677,852

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	12,360	144,120
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	12,360	144,120
期中平均株式数(株)	4,207,852	4,521,185
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		23,869
(うち新株予約権(株))		23,869
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,456,994	27,523	14,877	3,469,639	2,077,157	83,963	1,392,481
構築物	71,622		263	71,359	61,296	1,352	10,062
機械及び装置	737,372	147,270	101,340	783,303	539,286	65,868	244,016
車両運搬具	46,590		16,781	29,809	26,439	3,074	3,369
工具、器具及び備品	637,384	22,176	41,031	618,529	551,777	37,334	66,751
土地	1,107,645			1,107,645			1,107,645
リース資産	312,556	14,194	67,956	258,794	163,853	55,464	94,941
建設仮勘定	16,489		16,489				
有形固定資産計	6,386,656	211,164	258,740	6,339,080	3,419,811	247,056	2,919,268
無形固定資産							
リース資産							
ソフトウェア	161,050	19,285		180,335	101,128	23,648	79,207
その他	9,778		2,052	7,726	1,202	114	6,524
無形固定資産計	170,829	19,285	2,052	188,062	102,331	23,763	85,731
長期前払費用	11,213 (11,213)	3,338 (3,338)	1,944 (1,944)	12,607 (12,607)			12,607 (12,607)
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	技術センター	分析装置	129,580千円
工具、器具及び備品	技術センター	測定機器	19,400千円

2. 有形固定資産の当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	技術センター	分析装置	95,885千円
工具、器具及び備品	技術センター	測定機器	28,293千円
リース資産	技術センター	分析装置	37,074千円

3. 無形固定資産の当期増加額の主なものは、下記のとおりです。

ソフトウェア	本社	基幹システム	18,660千円
--------	----	--------	----------

4. 長期前払費用の()内は内書で、非償却対象のものであり、償却累計額、当期償却の算出には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	400,000	0.53	
1年以内に返済予定の長期借入金	107,044	107,044	0.73	
1年以内に返済予定のリース債務	56,257	47,807	3.82	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,301,134	1,194,090	0.69	平成30年～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	97,434	60,234	3.68	平成30年～平成33年
その他有利子負債				
合計	2,061,869	1,809,175		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	107,044	107,044	951,344	20,244
リース債務	34,979	19,099	6,154	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	48,433	12,197	1,594	12,574	46,460
受注損失引当金	1,783	4,050	1,730		4,104
役員退職慰労引当金	4,082				4,082

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 退職給付引当金については、「注記事項」(退職給付関係)に記載してあります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の100分の1以下であるため、財務諸表等規則125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,294
銀行預金	
当座預金	311,571
普通預金	4,396
別段預金	174
小計	316,141
合計	317,435

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
五洋建設(株)	43,200
メタウォーター(株)	27,392
荏原環境プラント(株)	21,087
(株)椿本チエイン	6,019
大成建設(株)	3,400
その他	12,340
合計	113,439

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成29年 7月	3,425
8月	97,527
9月	706
10月	11,151
11月以降	628
合計	113,439

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)フィールド・パートナーズ	54,450
(株)大林組	22,391
東京たま広域資源循環組合	18,420
日通商事(株)	14,472
西松建設(株)	14,142
その他	338,991
合計	462,868

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{365}$
526,503	4,074,438	4,138,072	462,868	89.94	44

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

4) 仕掛品

分野	金額 (千円)
環境調査	
環境監視	8,826
施設・事業場	53,543
廃棄物	27,391
土壌・地下水	86,351
小計	176,111
コンサルタント	62,274
応用測定	
受託研究	8,042
アスベスト	5,651
その他	7,134
小計	20,828
放射能	12,842
合計	272,058

5) 貯蔵品

品目	金額 (千円)
薬品類	3,613
その他消耗品類	6,408
合計	10,021

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (千円)
(有)コーエー地質調査事務所	14,961
公益財団法人埼玉県生態系保護協会	10,328
ジオラフター(株)	7,435
長栄興業(株)	6,645
(株)パルス	3,888
その他	23,454
合計	66,713

2) 退職給付引当金

「注記事項」(退職給付関係)を参照下さい。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	556,922	1,294,241	2,844,026	3,799,895
税引前四半期(当期)純利益金額 (損失金額) (千円)	109,714	92,078	208,257	171,198
四半期(当期)純利益金額(損失金額) (千円)	102,141	101,636	176,373	144,120
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(損失金額) (円)	24.27	23.29	39.47	31.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(損失金額) (円)	24.27	0.11	59.43	6.89

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kankyo-kanri.co.jp/ なお、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）平成28年9月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年9月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年10月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付資料

平成28年10月19日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（第三者割当による増資）の訂正届出書

平成28年10月28日関東財務局長に提出

上記（5）に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年9月26日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	跡部尚志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島寿郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社環境管理センターの平成29年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社環境管理センターが平成29年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。